

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり	
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード 030515
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ 61
	関連個別計画		津市地域防災計画、津市立地適正化計画、津市耐震改修促進計画、第2次津市水道事業基本計画、津市下水道事業基本計画、津市雨水管理総合計画、下水道総合地震対策計画		
	担当部局		危機管理部、市民部、健康福祉部、農林水産部、都市計画部、建設部、上下水道事業局		
施策の内容(番号)		044		～	049

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
044	国が管理する雲出川については、雲出川水系全体の整備状況を勘案し、事業進捗に遅れが出ることなく、地域間のバランスの取れた治水安全度の向上が図られるよう国に強く働きかけます。	B	①	事業調整室
045	県管理河川については、計画的な整備・改修を進めることに加え、しゅんせつ等の適切な維持管理を行うよう三重県に対し強く働きかけるとともに、本市が管理する準用河川や調整池などについても、修繕等の適切な維持管理、下流河川の排水能力や地域特性に応じた取組を行うことで、治水対策を推進します。	A	①	河川排水推進室/南北工事事務所/事業調整室
046	海岸堤防については、発生が予想される南海トラフ地震や台風時の高潮から市民のいのちと財産を守るため、栗真町屋工区や阿漕浦・御殿場工区の早期の整備完了を促進し、また、津北部地域における海岸堤防については、漁港堤防と一体的に整備を促進するよう国・県の関係機関に対して強く働きかけます。	B	①	事業調整室/水産振興室
047	土砂流出や急傾斜地の崩壊による災害から市民のいのちと財産を守るため、砂防・急傾斜地崩壊対策の促進を図るとともに、土砂災害警戒区域に指定された区域内での災害情報の伝達や素早い避難が可能となる警戒・避難体制の整備を進めます。	A	①	防災室/開発指導室/河川排水推進室
048	道路や橋りょう、排水機場、水道・下水道施設などのインフラの整備や耐震化を推進します。	B	①	地域連携課/林業振興室/建築指導課/建設整備課/南北工事事務所/水道工務課/下水道工務課/水道施設課/下水道施設課
049	災害リスクに対応した防災上安全性の高い区域へ都市機能や居住の誘導を図る土地利用の促進や津波浸水が想定される区域における民間施設や公共施設を活用した津波避難ビル・津波避難協力ビルの確保など、災害に強いまちづくりを進めます。	A	①	防災室/地域医療推進室/都市政策課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	一級河川雲出川の改修に係る国直轄事業や県管理河川の改修等について継続的に国・県への要望活動を行い、事業の促進を図りました。県が進める津北部地域海岸堤防の整備については、引き続き要望活動を行い、工事に向けた調査、測量や堤防工事が行われました(白塚漁港海岸堤防の白塚工区は令和6年3月に整備完了)。本市が管理する河川のしゅんせつ・改修工事、津興橋の架け替え、橋りょうの点検、大谷踏切の拡幅工事や幹線道路及び生活道路の新設改良工事等については概ね計画的に進めたほか、上水道の老朽管の更新や下水道の雨水幹線築造工事等についても計画的に進め、効果の発現まで数年を要する事業があるものの、災害に強いまちづくりが進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030515044
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ	61
	関連個別計画					
担当部局		建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		044	国が管理する雲出川については、雲出川水系全体の整備状況を勘案し、事業進捗に遅れが出ることなく、地域間のバランスの取れた治水安全度の向上が図られるよう国に強く働きかけます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
044-1	三重県雲出川治水事業促進期成同盟会 事業調整室	一級河川雲出川河川改修事業の促進及び事業費の確保並びに雲出川の直轄事業の継続について、関係機関への要望活動を実施する	効	一級河川雲出川における治水事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	国によって、河道掘削や堤防整備などが行われた。また、令和5年11月及び令和6年3月に国に対し要望活動を実施した。引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	雲出川流域の住民	◇ 国による雲出川改修事業の進捗率	○	
			何	安心・安全な生活を送る	254 (千円)	現状維持	
044-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
044-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
044-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
044-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

044-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
044-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
044-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
044-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
044-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030515045
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ	61
	関連個別計画					
担当部局		建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		045	県管理河川については、計画的な整備・改修を進めることに加え、しゅんせつ等の適切な維持管理を行うよう三重県に対し強く働きかけるとともに、本市が管理する準用河川や調整池などについても、修繕等の適切な維持管理、下流河川の排水能力や地域特性に応じた取組を行うことで、治水対策を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
045-1	緊急浚渫対策事業	緊急浚渫対策事業債を活用した、浸水対策のための河川の浚渫工事	効	浸水対策の促進	◆ 6河川の浚渫	△	4河川の浚渫を行ったことで浸水対策が図られ、安心・安全な暮らしを確保することができたため「◎」とした。今後も継続して実施していく。
			誰	河川流域の住民	◇ 6河川の浚渫実施数	◎	
	河川排水推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	37,558 (千円)	現状維持	
045-2	雨水対策事業(河川等改修)	緊急自然災害防止対策事業債を活用した、河川等の改修工事	効	浸水対策の促進	◆ 6河川の改修	◎	6河川等の改修を行ったことで浸水対策が図られ、安心・安全な暮らしを確保することができたため「◎」とした。今後も継続して実施していく。
			誰	河川流域の住民	◇ 6河川の改修実施数	◎	
	河川排水推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	181,845 (千円)	現状維持	
045-3	河川等維持事業	準用河川等のしゅんせつ、除草、修繕等の維持管理	効	適正な河川施設の維持管理を行う	◆ 施設の適正な維持管理	◎	河川の土砂しゅんせつ等を行うことにより、降雨時における河川の排水能力を高め、河川の氾濫等による浸水被害の低減を図ることができた。引き続き、河川の維持保全等に努め、緊急性の高い箇所より順次進めていく。
			誰	市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	◎	
	南北工事事務所		何	地域特性に応じた河川施設の維持管理を行う	113,081 (千円)	現状維持	
045-4	要望活動	県管理河川の改修事業の推進、計画的なしゅんせつを、県政要望などにより要望活動を実施	効	県管理河川における治水事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、河道掘削や浚渫などが行われた。また、令和6年8月に県政要望を実施した。引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	県管理河川流域の住民	◇ 県が管理する河川の改修、浚渫等事業の実施	○	
	事業調整室		何	安心・安全な生活を送る	0 (千円)	現状維持	
045-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

045-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
045-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
045-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
045-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
045-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030515046
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ	61
	関連個別計画					
担当部局		農林水産部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		046	海岸堤防については、発生が予想される南海トラフ地震や台風時の高潮から市民のいのちと財産を守るため、栗真町屋工区や阿漕浦・御殿場工区の早期の整備完了を促進し、また、津北部地域における海岸堤防については、漁港堤防と一体的に整備を促進するよう国・県の関係機関に対して強く働きかけます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
046-1	要望活動	津北部地域のうち県土整備部所管の海岸堤防の早期整備を、県政要望などにより要望活動を実施	効	津北部地域海岸における海岸事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、工事に向けた調査、測量や堤防工事が行われた。引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	津北部地域海岸沿岸住民	◇ 県が所管する海岸堤防に係る整備事業の実施	○	
	事業調整室		何	安心・安全な生活を送る	0 (千円)	現状維持	
046-2	要望活動	津北部地域のうち農林水産部所管の白塚漁港海岸堤防の早期整備を、県政要望などにより要望活動を実施	効	津北部地域海岸における白塚漁港海岸事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、漁港海岸の堤防工事が行われており、白塚工区については、令和5年度に整備が完了した。残る河芸工区についても、引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	津北部地域海岸沿岸住民	◇ 県が所管する白塚漁港海岸堤防に係る整備事業の実施	○	
	水産振興室		何	安心・安全な生活を送る	0 (千円)	現状維持	
046-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
046-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
046-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

046-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
046-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
046-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
046-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
046-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030515047
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ	61
	関連個別計画	津市地域防災計画				
担当部局		危機管理部、都市計画部、農林水産部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		047	土砂流出や急傾斜地の崩壊による災害から市民のいのちと財産を守るため、砂防・急傾斜地崩壊対策の促進を図るとともに、土砂災害警戒区域に指定された区域内での災害情報の伝達や素早い避難が可能となる警戒・避難体制の整備を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
047-1	土砂災害ハザードマップ作成事業	土砂災害警戒区域の啓発としての土砂災害ハザードマップの作成	効	地域住民の避難開始の基準づくりや避難方法の確立	◆ 土砂災害計画区域の情報伝達	◎	土砂災害ハザードマップを活用し住民等に危険度の周知を行うとともに、地区防災計画の策定や避難訓練に対する支援を行うほか、土砂災害避難施設等の更なる確保に努めた。また、住民に対して、大雨警報(土砂災害)が発表された場合、あらかじめ指定した土砂災害避難施設等に避難するよう啓発した。今後、最新の被害想定が発表された場合はハザードマップを順次最新のものに更新し、改めて地域住民に周知を行う。
			誰	市、地域住民	◇ 対象地域への周知数	◎	
	防災室		何	災害時の迅速かつ安全に避難するため	0 (千円)	拡充・充実	
047-2	宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成地調査	効	市内の大規模盛土造成地のより正確な把握ができる	◆ 第二次スクリーニング実施に向けた方針検討	○	第二次スクリーニング実施に向けた方針及び優先度の高い盛土(48箇所)の選定を行った。令和6年度からは、安全性を確保するため、対象となる盛土の定期点検を行う。
			誰	対象地域の住民	◇ 優先度の高い盛土の選定	○	
	開発指導室		何	市民の生命、財産を守るため	0 (千円)	現状維持	
047-3	土砂災害防止事業	土砂災害防止法に伴う対策事業の要望	効	土砂災害の防止	◆ 2地区の対策	◎	土砂災害防止法に伴う対策事業の要望を行ったことで、急傾斜地崩壊危険箇所内の住民の安心・安全な暮らしを確保することができたため「◎」とした。令和5年度中に1地区の工事が完了し、残りの1地区についても令和6年度中の工事開始が決定しており、今後も継続して要望を実施していく。
			誰	山間部の住民	◇ 2地区における急傾斜地崩壊防止施設の整備進捗率	◎	
	河川排水推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	8,689 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

047-4		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
047-5		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
047-6		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
047-7		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり			
		基本政策	05	いざという時の備えの強化		管理コード	030515048
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進		本冊ページ	62
	関連個別計画		津市耐震改修促進計画(令和3年度～令和7年度)、第2次津市水道事業基本計画(平成30年度～令和9年度)、津市下水道事業基本計画(平成30年度～令和9年度)、津市雨水管理総合計画(令和元年度～令和10年度)、下水道総合地震対策計画(令和元年度～令和5年度)				
	担当部局		市民部、農林水産部、都市計画部、建設部、上下水道事業局				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		048	道路や橋りょう、排水機場、水道・下水道施設などのインフラの整備や耐震化を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
048-1	地域インフラ維持事業	道路、河川、公園等の地域インフラの維持修繕に関し総合支所長の権限のもと、フレキシブルに対応する事業	効	地域から寄せられるインフラに関する要望に対して、総合支所長の権限で速やかに優先順位を決めて柔軟に対応する	◆ 地域インフラの維持修繕について、単価契約による委託業務及び施設修繕において即時対応を行う	○	突発的に発生するインフラの被害について、単価契約等による委託業務及び施設修繕において551件の早期の対応が図れた。今後も、必要となる対応を迅速に行っていききたい。
	地域連携課		誰	市民	◇ 対応件数	○	
048-2	地域インフラ補修事業	身近な地域の課題や要望の早期解決を図るため、地域への原材料の支給や、総合支所職員による簡易な補修、修繕等の実施	効	地域から寄せられるインフラに関する要望に対して、総合支所長の権限で速やかに優先順位を決めて柔軟に対応する	◆ 迅速、的確かつ柔軟に対応するため、総合支所職員による公共施設の簡易な補修、修繕及び地域への原材料の支給を行う	○	突発的に発生するインフラの被害について、総合支所職員による公共施設の簡易な補修、修繕及び地域への原材料支給において4,022件の早期の対応が図れた。今後も、必要となる対応を迅速に行っていききたい。
	地域連携課		誰	市民	◇ 対応件数	○	
048-3	林道中畑線開設工事	林道中畑線の開設工事	効	森林所有者等が林道を利用することができる	◆ 完成延長150m	◎	令和5年度の完成延長は195mで計画以上に進んでいる。県予算等の兼ね合いもあるため、工事の規模は現状維持とする。
	林業振興室		誰	森林所有者等	◇ 195mの延長工事による森林整備	◎	
048-4	避難路沿道建築物耐震診断補助事業	第一次緊急輸送道路沿道に建つ旧耐震建築物の耐震診断費用に対する補助	効	旧耐震基準建築物の耐震診断の受診を検討する	◆ 1件補助を行う	◎	計画どおり1件実施できたため「◎」とした。法により、所有者に対して、耐震診断の実施及び所管行政庁への結果の報告が義務付けられており、繰り返し診断等の実施を指導していく。
	建築指導課		誰	同建築物の所有者	◇ 耐震診断を受診した件数	◎	
			何	耐震診断を受診する	3,102 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

048-5	避難路沿道建築物耐震補強計画作成補助事業	第一次緊急輸送道路沿道に建つ旧耐震建築物の耐震補強計画作成費用に対する補助	効	同建築物の耐震補強計画の作成を検討する	◆ 補助を行う	×	実績がなかったため「×」とした。避難路沿道建築物について、耐震化に取り組むこととし、耐震補強計画等の実施に必要な費用を負担する。
	建築指導課		誰	同建築物の所有者	◇ 補強計画を作成した件数	×	
			何	耐震補強計画を作成する	0 (千円)	拡充・充実	
048-6	舗装維持管理強化事業	国の防災・安全交付金を活用した舗装維持管理計画に基づく路線の予防的かつ計画的な修繕の実施	効	舗装のひび割れ・わだち掘れを修繕し安全性や信頼性を確保した道路サービスが提供できる	◆ 4路線の舗装修繕	○	過年度より舗装修繕を継続的に実施している。令和4年度の補正予算により、重点的に実施できた。令和5年度以降も引き続き補正予算対応を考慮しながら進めていく。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 舗装修繕の進捗率	○	
			何	舗装の表面を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	343,244 (千円)	現状維持	
048-7	道路構造物修繕(更新)事業	道路ストックの総点検により、道路施設の異常や損傷を早期に発見し、計画的な修繕を実施	効	損傷した道路施設(法面・道路照明灯)を修繕し安全性や信頼性を確保した道路サービスが提供できる	◆ 2路線の法面修繕	○	令和5年度から2路線の法面修繕の設計業務に着手した。今後、設計の成果をもとに修繕を実施していく。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 法面修繕の進捗率	△	
			何	損傷した道路施設を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	46,704 (千円)	現状維持	
048-8	津興橋大規模更新事業	老朽化した津興橋の架替工事	効	損傷の激しい橋梁を架替えることで安全性が確保できる	◆ 令和8年度の完成	○	平成27年度に架け替え方針を決定し、事業を進めている。令和5年度は旧橋の橋脚6基の撤去が完了し、新橋脚1基の設置と旧橋台の撤去にも着手した。令和8年度の完成を目指し整備を進めていく。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	△	
			何	損傷した橋梁を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	506,961 (千円)	現状維持	
048-9	橋りょう長寿命化修繕事業	国の道路メンテナンス事業補助金を活用し、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検及び工事の実施	効	定期的な点検により橋梁の損傷状況が把握でき、損傷部位の修繕により安全性や信頼性が確保できる	◆ 長寿命化修繕計画に基づく事業の実施	○	平成26年度以降、全ての橋梁に対し5年に1度の点検を実施している。今後も継続的に点検・修繕を実施していく。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	○	
			何	損傷した橋梁を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	228,785 (千円)	現状維持	
048-10	道路新設改良事業	幹線道路及び生活道路の新設改良工事等	効	道路整備の推進により市域における防災・交通安全・交通円滑化・交流拡大・まちづくりに寄与できる	◆ 8路線の道路改良工事	○	令和5年度から、新たに3路線に着手した。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	○	
			何	安心・安全な道路空間を確保でき、交流・活力の創出、拠点集約型まちづくりの基礎づくりができる	824,634 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

048-11	上浜町大谷町第1号線外1路線道路改良事業	大谷踏切の拡幅及び近鉄架道橋拡幅工事	効	狭い踏切道および前後の道路や架道橋の拡幅により、安心・安全な移動空間を確保できる	◆ 令和6年度の完成	○	令和3年度から近鉄と協定を締結し、踏切西側の架道橋工事に着手し引き続き工事を行った。令和6年度の完成を目指し整備を進めていく。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	△	
048-12	道路等維持修繕事業	舗装、側溝等道路施設の維持修繕	効	適正な道路施設の維持管理を行う	◆ 道路施設の維持管理	○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、維持管理を行って行く。
	南北工事事務所		誰	市内外の人々	◇ 維持修繕の進捗率	○	
048-13	環境整備事業	公共下水道事業完了後の道路施設の整備等	効	公共下水道事業完了後の道路施設の整備等を行う	◆ 道路施設の整備等	○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、地元関係者と協議しながら、緊急性の高い箇所から順次改修を進めていく。
	南北工事事務所		誰	市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	○	
048-14	橋りょう維持事業	橋りょうの修繕工事	効	橋りょうの安全性を確保するため修繕を行う	◆ 橋りょうの修繕	○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、緊急性の高い箇所から順次改修を進めていく。
	南北工事事務所		誰	市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	○	
048-15	建設改良事業	老朽管更新、管網整備工事	効	持続する水道を目的とし、水道利用者に安全で良質な水道水を安定供給し続ける	◆ 第2次津市水道事業基本計画(H30～R9)10年間に基づき、基幹管路耐震化事業及び老朽管更新事業を行う。 ・全体管路計画延長 L=110.7km ・基幹管路計画延長 L=12.7km ・その他管路計画延長 L=98.0km	○	管路全体において、概ね計画通り、整備が行われている。今後も第2次津市水道事業基本計画に基づき計画的に管路更新を行っていく。 整備延長(率)令和5年度末 ・全体管路 L=86.5km(78.1%) ・基幹管路 L=8.6km(67.7%) ・その他管路 L=77.9km(79.5%)
	水道工務課		誰	水道利用者	◇ 管路整備延長(率)	○	
048-16	污水管渠維持管理事業	不明水対策等管更生工事・公共ます設置工事	効	下水道管等に流入する不明水によって起こる汚水の排水不良を防ぐ	◆ 不明水対策計画に基づき実施 3件	◎	計画していた工事すべて完成したことから「◎」とした。引き続き不明水対策を実施していく。
	下水道工務課		誰	公共下水道使用者	◇ 不明水対策管更生等工事件数	◎	
048-17	污水管渠建設事業	污水幹線等築造工事等	効	汲取り便所の水洗化及び家庭用雑排水等の公共下水道への接続	◆ 津市下水道事業基本計画に基づき実施	○	令和5年度末における下水道処理人口普及率は56.1%であり、未普及対策を進める必要がある。特に平成30年4月に供用開始となった志登茂川処理区における污水整備を中心に事業推進を図る必要がある。
	下水道工務課		誰	公共下水道使用者、市内外の人々	◇ 処理区域面積	○	
048-18	建設改良事業	老朽管更新、管網整備工事	効	持続する水道を目的とし、水道利用者に安全で良質な水道水を安定供給し続ける	◆ 第2次津市水道事業基本計画(H30～R9)10年間に基づき、基幹管路耐震化事業及び老朽管更新事業を行う。 ・全体管路計画延長 L=110.7km ・基幹管路計画延長 L=12.7km ・その他管路計画延長 L=98.0km	○	管路全体において、概ね計画通り、整備が行われている。今後も第2次津市水道事業基本計画に基づき計画的に管路更新を行っていく。 整備延長(率)令和5年度末 ・全体管路 L=86.5km(78.1%) ・基幹管路 L=8.6km(67.7%) ・その他管路 L=77.9km(79.5%)
	水道工務課		誰	水道利用者	◇ 管路整備延長(率)	○	
048-19	污水管渠維持管理事業	不明水対策等管更生工事・公共ます設置工事	効	下水道管等に流入する不明水によって起こる汚水の排水不良を防ぐ	◆ 不明水対策計画に基づき実施 3件	◎	計画していた工事すべて完成したことから「◎」とした。引き続き不明水対策を実施していく。
	下水道工務課		誰	公共下水道使用者	◇ 不明水対策管更生等工事件数	◎	
048-20	污水管渠建設事業	污水幹線等築造工事等	効	汲取り便所の水洗化及び家庭用雑排水等の公共下水道への接続	◆ 津市下水道事業基本計画に基づき実施	○	令和5年度末における下水道処理人口普及率は56.1%であり、未普及対策を進める必要がある。特に平成30年4月に供用開始となった志登茂川処理区における污水整備を中心に事業推進を図る必要がある。
	下水道工務課		誰	公共下水道使用者、市内外の人々	◇ 処理区域面積	○	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

048-18	雨水管渠建設事業	雨水幹線築造工事等	効	降雨時など、市街地における内水の速やかな排除	◆ 雨水管理総合計画に基づき実施	○	計画区域の整備を進められており、ある程度の効果が認められるものとして「○」とした。
			誰	市内外の人々	◇ 整備面積	○	
	下水道工務課		何	内水氾濫の被害から人命・資産等が守られる	486,899 (千円)	現状維持	
048-19	水道施設耐震化事業	災害対策事業として、浄化施設耐震補強工事、緊急遮断弁設置工事及び耐震二次診断業務委託等	効	災害に強い施設整備	◆ 第2次津市水道事業基本計画に基づき水道施設耐震化に係る耐震二次診断業務等委託を3件行う	○	当初の計画どおり事業を実施した。浄水場の耐震化率:32.4%、配水池の耐震化率:59.0%。今後の県水切替えに伴う施設統廃合も考慮し、耐震診断において補強が必要と判断された施設は、基幹施設を優先して耐震化を進めていく。
			誰	使用者	◇ 水道施設の耐震化率	○	
	水道施設課		何	安心安全な生活が維持できる	17,756 (千円)	現状維持	
048-20	雨水対策事業(排水機場等改修)	緊急自然災害防止対策事業債を活用した、浸水対策のための排水機場等の改修工事	効	安心安全なまちづくりの推進	◆ 緊急自然災害防止対策事業債	○	今年度は事業基準の対象外。浸水対策のため排水機場の改修工事に向け、老朽度を勘案し改修個所の整理を行った。
			誰	市民	◇ 計画に基づく工事の実施	×	
	下水道施設課		何	浸水対策	0 (千円)	拡充・充実	
048-21	建設改良事業	浄化施設整備工事、排水施設整備工事等	効	安心安全なまちづくりの推進	◆ 下水道総合地震対策計画の推進	○	下水道総合地震対策計画に基づき耐震補強工事を進める。今年度は令和6年度以降で実施する津市中央浄化センターポンプ棟耐震化に向け情報の整理を行った。
			誰	使用者	◇ 計画に基づく工事の実施	×	
	下水道施設課		何	安心安全な生活の維持	0 (千円)	拡充・充実	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		B

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性

今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	②	②	②	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030515049
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ	62
	関連個別計画		津市地域防災計画、津市立地適正化計画（平成30年度～令和9年度）			
	担当部局		危機管理部、健康福祉部、都市計画部			
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		049	災害リスクに対応した防災上安全性の高い区域へ都市機能や居住の誘導を図る土地利用の促進や津波浸水が想定される区域における民間施設や公共施設を活用した津波避難ビル・津波避難協力ビルの確保など、災害に強いまちづくりを進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
049-1	津波避難ビル・津波避難協力ビル指定事業	津波から避難する際に、逃げ遅れた人など、どうしても遠くまで避難できない人に少しでも安全な高い場所を確保するためのビル等の指定	効	津波から緊急的に一時避難することが可能になる	◆ 適宜ビル等の指定を追加※指定済101件(令和5年度末時点)	○	ビルの追加指定が1件(総指定件数101件)のみであったため○とした、津波により、逃げ遅れた地域住民等が、緊急かつ一時的に安全を確保するために、さらにビルの指定を拡充し充実を図ります。
			誰	地域住民や市内に滞在する方	◇ 適宜ビル等の指定を追加※指定済101件(令和5年度末時点)	○	
	防災室		何	津波避難ビル等を活用し、津波被害から人命を守る	0 (千円)	拡充・充実	
049-2	災害医療体制整備事業	大規模災害発生時の医療救護所開設に備えた医薬品等の備蓄	効	応急処置等の適切な医療行為を受けることができる	◆ 適切な医薬品(1,500人分)の備蓄等	◎	備蓄中の医薬品等14品目について、使用期限を迎える前に新たな物品への更新を行った。災害時における医薬品等の供給体制を維持するため、事業を継続する。
			誰	大規模災害時に負傷した市民	◇ 更新品目数	◎	
	地域医療推進室		何	医療救護所での受入れ体制が確保される	509 (千円)	現状維持	
049-3	届出制度	災害リスクの高い区域以外への都市機能及び居住の誘導を図るための届出制度	効	届出制度を活用し、災害リスクの高い区域以外への都市機能及び居住の誘導を図る	◆ 令和9年度居住誘導区域内の人口密度44人/ha	○	実施評価、事業評価については届出制度の活用により事業者、市民への計画の周知が図られ、令和9年度の目標に対しての一定の水準は満たされている(人口密度44.0人/ha、都市機能誘導区域内の誘導施設充足)と考えられるため、左記の評価とした。今後の方向性については令和7年度～令和9年度に計画の見直しを予定しているため、左記の方向性とした。
			誰	事業者、市民	◇ 居住誘導区域内の人口密度	○	
	都市政策課		何	意識の醸成を図る	0 (千円)	現状維持	
049-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

049-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
049-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
049-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
049-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
049-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

